

武蔵村山市第八次行政改革大綱

武蔵村山市DX推進計画(第1.0版)
アクションプラン

(令和8年度～令和12年度)

令和8年5月

武蔵村山市

目 次

アクションプランの基本的事項

1 アクションプランの位置付け	1
2 推進期間	1
3 事務事業の見直し及び改善	1
4 第八次大綱等における改革の柱	1
5 改革の基本視点	2
6 推進体制	3

改革の推進体系及び推進項目一覧

1 改革の推進体系	4
2 推進項目一覧	5
3 アクションプランの見方	9

改革の柱 ① 組織力の強化

推進項目

(1) 組織基盤の強化	11
(2) 財政力の強化	21
(3) 魅力度の向上	30

改革の柱 ② 「DXの推進」(武蔵村山市DX推進計画(第1.0版))

推進項目

(1) 市民サービスDXの推進	34
(2) 庁内DXの推進	51

資料編

用語集	71
-----------	----

アクションプランの基本的事項

1 アクションプランの位置付け

本アクションプランは、「武蔵村山市第八次行政改革大綱・武蔵村山市DX推進計画(第1.0版)」(以下「第八次大綱等」という。)を踏まえ、当該年度における行政改革及びDXを計画的かつ着実に推進するための指針となるものである。

具体的には、推進する所管課と推進項目の目標に対する認識の共有を図るため、各所管課より提出された目標設定調書を基にアクションプランを毎年度策定し、社会経済情勢の変化等に応じて、所要の見直しを図っていくとともに、半期ごとに進捗管理をしながら、推進を図っていく。

なお、これまでの所管課における取組状況等を踏まえ、年次計画の前倒しなど積極的な取組を妨げるものではない。

また、第八次大綱等で掲げる推進項目については新たな追加や削除を行わない。

2 推進期間

本アクションプランの推進期間は、第八次大綱等の推進期間(令和8年度からの5年間)を踏まえ、令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

3 事務事業の見直し及び改善

本アクションプランに掲げる推進項目以外の事務事業についても、第八次大綱等の趣旨に沿って、適宜、見直し及び改善に努めるものとする。

4 第八次大綱等における改革の柱

第八次大綱等に掲げる行政改革・DXの基本理念である「多様化する市民ニーズや環境変化に対応可能な組織の構築と新たな手法やデジタルの力を活用した業務改革の実現」を着実に達成し、具現化するために、次の2つの柱に基づき改革を推進していく。

(1) 改革の柱①「組織力の強化」

社会経済情勢やライフスタイルの変化に伴い、流動的に環境が変化し、市民ニーズが複雑多様化する中で、的確かつ迅速に対応していくために職員一人一人が柔軟な対応力を身につけ、個の能力を向上させる。また、それを集結し、組織を活性化させることで組織全体としての組織力の底上げを図っていく。さらに、持続可能な成長を実現する強固な組織基盤を構築し、組織と個人の力を効率的かつ効果的に発揮できる好循環を創出することにより、市民満足度の向上を図る。

(2) 改革の柱②「DXの推進」(武蔵村山市DX推進計画(第1.0版))

更なるデジタル化社会や人口減少等による人材不足に対応するべく、行政サービスのデジタル化及びそれに伴うDXを推進することにより、市民の利便性の向上や業務の効率化を図る。また、DX等により生み出された短縮時間を職員にしか対応できないコア業務に割り当てることにより、限られた人材や資源を効率的かつ効果的に活用し、市民のQOL及び行政サービスの質の向上を図る。

5 改革の基本視点

改革の推進に当たっては、次の6つの基本視点から行財政運営及びDX施策について改革する。



市民満足度

(1) 基本視点①「市民満足度の向上」

市民の立場に立った行政サービスの在り方を検討するとともに、目的意識をもって迅速かつ正確にサービスを提供することにより、市民満足度の向上を図る。



職員満足度

(2) 基本視点②「職員満足度の向上」

本市に限らず、他自治体や民間企業においても人材雇用の流動性が増していることから、本市に根付いて勤務できるよう職員の能力を最大限に発揮でき、働きがいを得ることのできる働きやすい環境を構築し、職員のエンゲージメントの向上を図る。



意識改革

(3) 基本視点③「職員の意識改革」

行政改革を真に実効性のあるものとするため、組織のビジョンを共有し、また、DXの推進に資するためデジタルリテラシーの醸成を図り、職員一人一人の意識改革を促すことで、足下から行政改革及びDXを推進する環境を構築する。



有効活用

(4) 基本視点④「経営資源の有効活用」

限られた財源、職員の能力を最大限に活用し、効率的かつ効果的に事務を執行するとともに、民間企業等の資金やノウハウを活用し公共施設等の有効活用を図るなど、費用対効果の向上に向けた創意工夫に努め、経営資源を有効活用した行財政運営を推進する。



公平性

(5) 基本視点⑤「公平なサービス提供」

目覚ましく変革する社会変動に伴う行政改革やDXの変革に取り残されることのないように全市民が享受可能な改革を推進する。



効率化

(6) 基本視点⑥「業務プロセスの効率化」

行政改革やDXの効果を高めるため、新たなシステムや技術を導入するだけでなく、既存の業務プロセスにとらわれず、業務フローや処理時間等を可視化し洗い出すことを視野に入れ、適正な運営により限られた人材・資源の更なる効率化を図る。

6 推進体制

改革の推進に当たっては、次の体制により推進するものとする。

(1) 庁内組織

ア 行政改革本部

行政改革大綱の策定に当たり、市長を本部長として市の行政改革施策を総合的見地から検討し、行政改革施策の推進における中心的役割を果たす。

イ DX推進本部

DX推進計画の策定に当たり、副市長を本部長(CIO)として市の情報化施策を総合的見地から検討し、DX施策の推進における中心的役割を果たす。

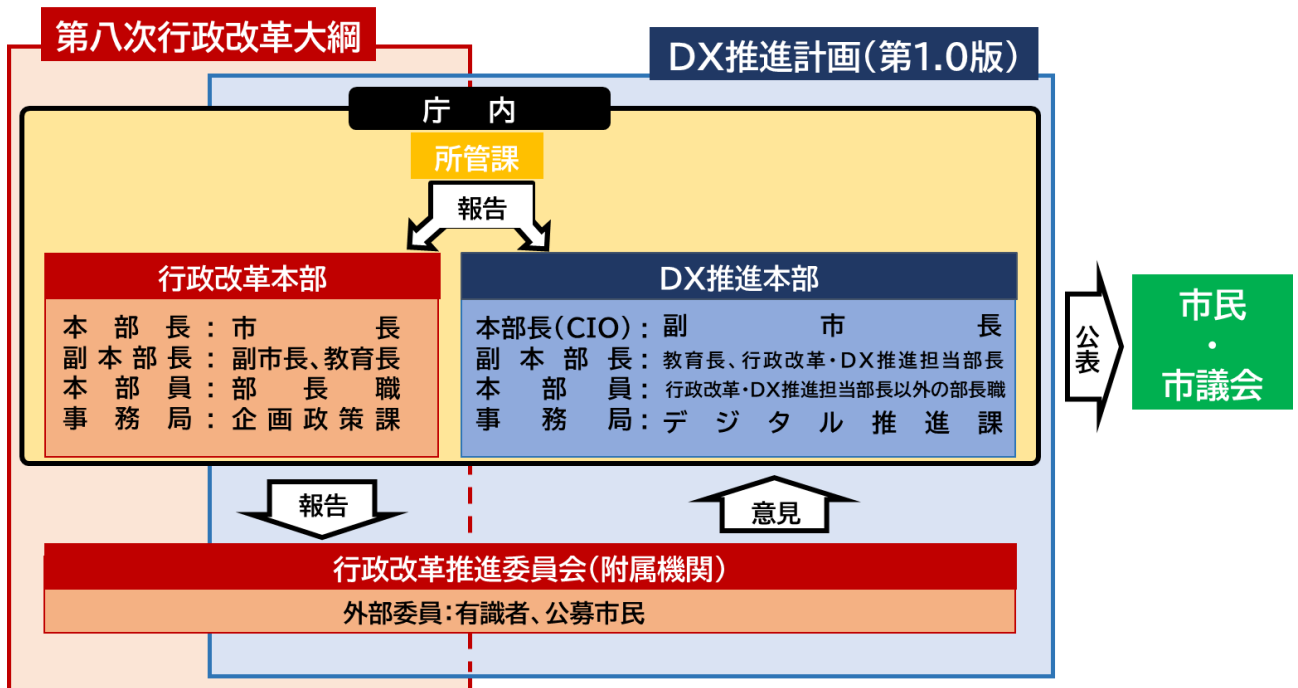
(2) 行政改革推進委員会(附属機関)

市長の諮問に応じ、附属機関として行財政運営の在り方や行政改革の方策に関することを審議し、答申する。また、行政改革大綱等の実施状況について審議し、市長に対して意見を述べることで、行政改革に関する市民等の意見を反映する役割を担う。

(3) 推進体制

第八次大綱等の進捗状況については、引き続き半期ごとに進捗状況を調査し、その結果を行政改革本部及びDX推進本部並びに行政改革推進委員会に報告するとともに、同委員会から意見を聴取した上で、市報、ホームページ等により市民等に公表する。

【推進体制のイメージ図】



改革の推進体系及び推進項目一覧

1 改革の推進体系

2つの「改革の柱」に基づき、次のとおり推進体系を定めている。

第八次行政改革大綱

■改革の柱①:組織力の強化

(1) 組織基盤の強化

- ① 組織体制・職場環境の整備
- ② 業務の効率化
- ③ 人材育成・働き方改革

(2) 財政力の強化

- ① 財政基盤の強化
- ② 効率的かつ効果的な行政運営

(3) 魅力度の向上

- ① 魅力的な行政運営
- ② 多様な主体とのまちづくり

■改革の柱②:DXの推進

(1) 市民サービスDXの推進

- ① スマート行政サービスDX
- ② 市民にやさしいDX

(2) 庁内DXの推進

- ① 業務効率化DX
- ② 職員・職場環境DX

DX推進計画
(第1.0版)

2 推進項目一覧

【改革の柱①】組織力の強化

推 進 項 目	所管課
(1) 組織基盤の強化	
① 組織体制・職場環境の整備	
項番1: オフィス改革の推進	企画政策課等
項番2: 行政文書のペーパーレス化の推進	企画政策課等
項番3: 柔軟な定員管理の推進	企画政策課
項番4: 組織横断的な課題解決体制の検討	企画政策課
項番5: 窓口開庁時間及び夜間延長窓口の在り方の検討	企画政策課等
項番6: 危機管理体制の強化(実務的な訓練の実施)	危機管理課等
② 業務の効率化	
項番7: 専決事案・政策決定過程等の見直し	企画政策課
項番8: アナログ規制の見直しの検討	文書法制課等
項番9: BPRの推進	企画政策課等
③ 人材育成・働き方改革	
項番10: 職務級の見直し(1級主事の廃止、2級・3級主事の統合)	職員課
項番11: 職員のエンゲージメント向上施策の検討及び実施	職員課
項番12: 「人材育成基本方針」の改定	職員課
項番13: 職員向け研修の整理及び体系化	職員課等
項番14: 職員の意欲を向上させる人事評価制度の検討	職員課
項番15: 柔軟な働き方の実現に向けた検討	職員課
項番16: 戦略的な採用試験及び採用手法の検討	職員課
項番17: 多様な人材の活用策の検討	職員課等
項番18: 昇任意欲向上施策の検討	職員課
(2) 財政力の強化	
① 財政基盤の強化	
項番19: 新たな財源確保・活用策の検討	財政課等
項番20: 「公の施設使用料見直し基本方針」の見直し	財政課等
項番21: ふるさと納税の新たな活用策の検討及び実施	広報・プロモーション課
項番22: 地方公会計の新たな活用策の検討	財政課
項番23: 学童クラブ育成料見直しの検討	子ども育成課


推進項目		所管課
② 効率的かつ効果的な行政運営		
項番24:「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」の策定		企画政策課
項番25:「指定管理者制度の導入及び運用に関する指針」及び「モニタリングに関する指針」の見直し		企画政策課
項番26:公共施設における指定管理者制度等の導入の検討		福祉総務課等
項番27:成果連動型民間委託契約方式(PFS)の導入の検討		総務契約課
項番28:窓口業務における委託化の検討		市民課等
項番29:J-クレジット導入の検討		環境課
項番30:公共施設等の管理における包括的民間委託等の検討		企画政策課等
項番31:広域連携事業の検討		企画政策課等
(3) 魅力度の向上		
① 魅力的な行政運営		
項番32:「(仮称)シティプロモーション方針」の策定		広報・プロモーション課
項番33:子ども・若者の居場所づくりの検討		子ども政策課等
項番34:公共施設のにぎわい醸成施策の検討		企画政策課等
② 多様な主体とのまちづくり		
項番35:市民参加(市民ワークショップ等)の体系づくり		企画政策課
項番36:民間提案制度の検討及び「サウンディング型市場調査指針」の策定		企画政策課
項番37:企業等との包括連携の推進		協働推進課
項番38:子ども・若者の意見聴取機会の検討		子ども政策課等

【改革の柱②】「DXの推進」(武蔵村山市DX推進計画(第1.0版))

推進項目	所管課
(1) 市民サービスDXの推進	
① スマート行政サービスDX	
項番39:市公式デジタルツール導入の検討	デジタル推進課等
項番40:オープンデータの整備	デジタル推進課等
項番41:行政手続のオンライン化の推進	デジタル推進課等
項番42:マイナンバーカードの新たな利活用策の検討	デジタル推進課等
項番43:フロントヤード改革の推進	市民課等
項番44:公金収納におけるデジタル化(eL-QRの活用)の拡充	会計課等
項番45:歴史資料のデジタルアーカイブ化の実施	文化振興課
② 市民にやさしいDX	
項番46:防災分野におけるデジタル化・DXの検討(防災DX)	危機管理課等
項番47:地域活動におけるICT化の検討	協働推進課等
項番48:民生・児童委員活動のICT化	福祉総務課
項番49:デジタルデバイド対策の推進	デジタル推進課等
項番50:子ども向けデジタル体験事業の実施	子ども政策課等
項番51:子ども・高齢者の新たな見守りサービスの検討	高齢福祉課等
項番52:公共施設利用時の利便性向上策の検討	文化振興課等
項番53:学校教育における定期テスト等のCBT化の検討	教育指導課等
(2) 庁内DXの推進	
① 業務効率化DX	
項番54:AI・RPAの活用	デジタル推進課等
項番55:新たなノーコード、ローコードツール導入の検討	デジタル推進課等
項番56:テレワークの推進	デジタル推進課等
項番57:情報システムの標準化・共通化の推進	デジタル推進課等
項番58:電話対応業務の効率化の検討	総務契約課等
項番59:条例等の公布の電子化の実施	文書法制課
項番60:訪問業務等の効率化策の検討	高齢福祉課等
項番61:まちづくり分野におけるデジタル化の推進	都市計画課等
項番62:財務会計事務における電子決裁の導入	会計課等

推進項目		所管課
② 職員・職場環境DX		
項番63:EBPMの推進体制の構築		デジタル推進課等
項番64:ペーパーレス化の推進		デジタル推進課等
項番65:デジタル関連予算等の最適化		デジタル推進課
項番66:DX推進部門による所管課支援体制の検討		デジタル推進課
項番67:ネットワーク環境の再構築及びセキュリティ対策の強化の検討		デジタル推進課等
項番68:デジタル人材の確保・育成の推進		職員課等
項番69:人事管理業務の最適化の検討		職員課
項番70:介護認定業務におけるデジタル化の検討		高齢福祉課

3 アクションプランの見方

改革に当たり、主に意識する改革の基本視点  を表している。

項番 

※推進していく項目の名称を記載している

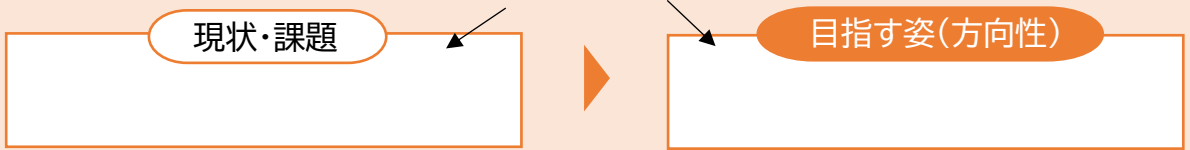
市民満足度

所管課

※推進項目を実施する(取りまとめる)課を記載している「(関係各課)」の表記がある場合、取りまとめる課が主体となって関係各課と協力して推進項目を実施する

目指す姿(検討の方向性)

※推進する所管課において、推進項目の現状や課題、目指すべき姿又は検討の方向性を記載している



取組内容

※推進項目の具体的な取組内容を記載している

令和8年度の取組予定

※推進する所管課において、第八次大綱等の年次計画の達成に向けた当該年度の取組を記載している

達成基準

推進

※推進項目の最終的な目標を示している

※各年度までに実施する内容を記載している

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

→

→

→

→

→

－ 凡例 －

年次計画で用いている表記の意図は、以下のとおり。

検討……実施の要否や取組方法等について当該年度に調査・研究を行う。

実施……当該年度に取組を実施する。

達成……当該年度末までに数値目標を達成する。

「→」……取組を推進(拡充)又は継続する。

報告書提出…当該年度に検討結果報告書を企画政策課又はデジタル推進課に提出する。

※ 改革の柱②「DXの推進」(武蔵村山市DX推進計画)のみ掲載

- 官デ法…官民データ活用推進基本法及び官民データ活用推進計画に基づく基本的な方針に掲載された取組を示している。
- 自治体DX…自治体DX推進計画(第5.0版)に掲載された取組を示している。
※詳細は、下表に掲載

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

デジタル実装

■ 官民データ活用推進基本法

官民データ活用推進基本法	法及び官民データ活用推進計画に基づく基本的な方針 【個別施策の5本柱】		
	(1) 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組	官デ法第10条	オンライン化原則
	(2) 官民データの容易な利用等に係る取組	官デ法第11条	オープンデータの推進
	(3) 個人番号カードの普及及び活用に係る取組	官デ法第13条	マイナンバーカードの普及・活用
	(4) 利用の機会等の格差の是正に係る取組	官デ法第14条	デジタルデバイド対策等
	(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組	官デ法第15条	標準化、デジタル化、システム改革、BPR

■ 自治体DX推進計画(第5.0版)

自治体DX推進計画(第5.0版)	1 自治体DXの重点取組事項	
	(1) 自治体フロントヤード改革の推進	フロントヤード
	(2) 地方公共団体情報システムの標準化	標準化
	(3) 「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化等の推進	共通化
	(4) 公金収納におけるeL-QRの活用	eL-QR
	(5) マイナンバーカードの取得支援・利用の推進	マイナンバー
	(6) セキュリティ対策の徹底	セキュリティ
	(7) 自治体のAIの利用推進	AI
	(8) テレワークの推進	テレワーク
	2 自治体DXの取組とあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組	
	(1) デジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化	デジタル実装
	(2) デジタルデバイド対策	デジタルデバイド
	(3) デジタル原則を踏まえた条例等の規制の点検・見直し	アナログ規制

改革の柱 ① 組織力の強化

推進項目

(1) 組織基盤の強化

① 組織体制・職場環境の整備

項番1 オフィス改革の推進

職員満足度 有効活用
意識改革 効率化

目指す姿

所管課

企画政策課、デジタル推進課、総務契約課、職員課

現状・課題

- ・打合せスペースが少ない。
- ・整理整頓が徹底されていないため、執務スペースに限りがある。

目指す姿

- ・執務スペースの拡充や打合せスペースの増設、衛生的な職場環境の整備
- ・業務の効率化及び職務意欲の向上

取組内容

業務の効率化及び職員の職務意欲を向上させるため、執務スペースの拡充や打合せスペースの増設等に向けたオフィス改革を推進します。また、労働環境の衛生的視点から庁内の整理整頓や執務環境の改善を図ります。

令和8年度の取組予定

- ・職場の整理整頓・ペーパーレス基本マニュアルに基づいた整理整頓の推進(達成率80%以上)
- ・各職域への巡回調査の実施

達成基準

推進

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

→

→

→

→

→

項番2 行政文書のペーパーレス化の推進

意識改革 効率化
有効活用

目指す姿

所管課

企画政策課、デジタル推進課、文書法制課

現状・課題

・職場の整理整頓及びペーパーレスの実施状況：達成率平均50%(令和7年度9月末時点)
・今後のオフィス改革及びデジタル化の推進に当たりペーパーレスを徹底

目指す姿

・ペーパーレス化に係る基本的な取組を100%達成
・業務能率の向上、快適な職場環境の構築及び今後の働き方改革並びにデジタル化の推進

取組内容

行政のデジタル化に伴い変革する業務形態への対応及びオフィス改革を見据えた庁舎のスリム化を図るため、行政文書のペーパーレス化を推進します。

※ 項番64「ペーパーレス化の推進」の取組内容とは異なります。

令和8年度の取組予定

・職場の整理整頓・ペーパーレス基本マニュアルに基づいたペーパーレス化の推進(達成率80%以上)
・各職域への巡回調査の実施

達成基準

推進

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

→

→

→

→

→

項番3 柔軟な定員管理の推進

市民満足度 有効活用
職員満足度 効率化

目指す姿

所管課

企画政策課

現状・課題

組織運営に必要な最小限の定員数に抑制・適正化してきた。

目指す姿

・固定化した人員の配置にとらわれない仕組みづくり。
・業務改善やサービス向上に取り組める柔軟な定員管理の実現

取組内容

定員適正化方針に基づき、正規職員及び会計年度任用職員の業務内容等を精査した上で、時代に即した市民のニーズや施策の方向性などを反映した柔軟な定員管理を推進します。また、行政需要に応じて職員を効率的に配置できるよう適宜組織の見直しを実施します。

令和8年度の取組予定

通常業務を安定して遂行しつつ、業務改善やサービス向上といった付加価値業務にも柔軟に対応できる定員管理を検討

達成基準

推進

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

→

→

→

→

→

項番4 組織横断的な課題解決体制の検討

意識改革
効率化

検討の方向性

所管課

企画政策課

現状・課題

緊急性の高い課題や特殊な問題に対処するに当たり、組織構造にとらわれ、各所管との調整や意思決定に時間がかかってしまう。

方向性

・従来の縦割りの組織構造を超え、課題を組織横断的に解決
・緊急性の高い課題等に機動的に対応するよう課題解決体制を構築

取組内容

市が直面する緊急性の高い課題や特殊な問題に対処するために固定的な組織構造にとらわれず、必要に応じて部署を横断した機動性及び専門性に特化した意思決定及び実行ができる体制を検討します。

令和8年度の実行予定

緊急性の高い課題や特殊な問題に対処する際の手法を検討

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

検討

報告書提出

→

→

→

項番5

窓口開庁時間及び夜間延長窓口の在り方の検討

市民満足度

公平性

職員満足度

効率化

検討の方向性

所管課

企画政策課、関係各課

現状・課題

・電子申請やマイナンバーカードの普及に伴い来庁者の動向が変化している。
・窓口開庁時間と職員勤務時間が同じで、時間外勤務前提の働き方になる。

方向性

変化する来庁者の動向等を調査研究した上で、持続可能な行政運営を踏まえ、時代に即した窓口の在り方を検討

取組内容

電子申請の拡充等やマイナンバーカードの普及に伴い、変化する来庁者の動向等を調査研究した上で、職員の事務時間等を考慮した窓口の開庁時間及び夜間延長窓口の在り方について検討します。

令和8年度の実行予定

- ・検討委員会の立上げ
- ・検討範囲や各部署の繁忙期を踏まえた調査時期・期間及び方法の調整

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

検討

報告書提出

→

→

→

目指す姿

所管課

危機管理課、関係各課

現状・課題

- ・自然災害の激甚化や感染症の発生時は組織横断的な危機管理が求められる。
- ・有事に備え、実務的な危機管理方針による正確かつ迅速に対応可能な危機管理体制の構築が必要

目指す姿

- ・(仮称)危機管理基本方針及び危機管理対応マニュアルに基づく組織的な即応力の向上
- ・あらゆる危機事案に迅速に対応する組織横断的な危機管理体制の確立

取組内容

自然災害の激甚化や新たな感染症等の発生に伴い、広範囲にわたる危機管理が求められていることから本市の危機管理体制を整理し、有事の際に正確かつ迅速に対応可能な体制を構築します。

令和8年度の実行予定

- ・検討委員会の立上げ
- ・実務的な運用のベースとする(仮称)危機管理基本方針の策定及び危機管理対応マニュアルの作成に向けた検討

達成基準

実施

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
年次計画	検討	実施	→	→	→

② 業務の効率化

項番7 専決事案・政策決定過程等の見直し

意識改革

効率化

目指す姿

所管課

企画政策課

現状・課題

決裁関与者が多く、意思決定に時間を要する。

目指す姿

決裁過程を見直すことで意思決定の迅速化を図り、より効率的な行政運営を行う。

取組内容

意思決定の迅速化や責任の明確化を図るため、事務決裁規程に定められた専決事案及び政策決定過程の見直しを実施します。

令和8年度の取組予定

- ・他自治体の事例を参考に、政策決定過程等における適切な関与者の検討
- ・事務決裁規程の改正

達成基準

実施

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

検討

実施

→

→

→

項番8 アナログ規制の見直しの検討

市民満足度

効率化

意識改革

検討の方向性

所管課

文書法制課、企画政策課、デジタル推進課、関係各課

現状・課題

条例を除く各種例規については、包括的特例規を制定し、手続をデジタル的な手法で行うことを可能としたが、アナログ規制7項目の一部であり、他の項目及び条例については、対応できていない。

方向性

国が示すマニュアルを踏まえ、本市のアナログ規制の洗い出し及び見直しの方法について検討する。

取組内容

市の例規等において、人や書面の介在を前提とするアナログ的な手法や現時点において不合理、非効率的と考えられる手法を求める古い規制を見直すための方針を検討します。

令和8年度の取組予定

- ・本市におけるアナログ規制の洗い出し方法及び見直し手法の検討
- ・アナログ規制への対応に向けた、例規改正等の手法の検討

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

検討

報告書提出

→

→

→

項番9 BPRの推進

意識改革
効率化

目指す姿

所管課

企画政策課、デジタル推進課、関係各課

現状・課題

- ・BPRの考え方が浸透していない。
- ・業務の可視化が進んでいない。

目指す姿

- ・BPRに関する意識の醸成
- ・段階的にBPRが実施される仕組みづくり。

取組内容

既存業務のプロセス等を可視化することで、非効率的な作業等を抜本的に見直し、業務の最適化・効率化を図ります。

令和8年度の取組予定

段階的にBPRが実施される仕組みづくりの検討

達成基準

推進

年次計画

令和8年度

→

令和9年度

→

令和10年度

→

令和11年度

→

令和12年度

→

③ 人材育成・働き方改革

項番10

職務級の見直し(1級主事の廃止、2級・3級主事の統合)

職員満足度
効率化

目指す姿

所管課

職員課

現状・課題

- ・職務級が職務に応じて簡素化されていない。
- ・東京都人事委員会による給与報告・勧告への対応に係る給与改定事務が煩雑である。

目指す姿

職務級を簡素化し、より職務に応じた給与体系を構築

取組内容

職務級を簡素化し、より職務に応じた給与とするため、職務級の見直しを実施します。

令和8年度の取組予定

東京都や他自治体の事例等を参考に、より職務に応じた給与体系の構築に向け、課題の洗い出しと手続の整理を実施

達成基準

実施

年次計画

令和8年度

検討

令和9年度

検討

令和10年度

実施

令和11年度

→

令和12年度

→

項番11

職員のエンゲージメント向上施策の検討及び実施

職員満足度 有効活用
意識改革

目指す姿

所管課

職員課

現状・課題

- ・病気休職者や普通退職者が増加している。
- ・職員の満足度やニーズが可視化できていない。
- ・職員の働きがいや意欲の低下がみられる。

目指す姿

- ・職員の満足度等が可視化されたワークエンゲージメントの高い職場
- ・病気休職者や普通退職者が少なく、組織として持続的成長と安定運営が実現された職場

取組内容

病気休職者や普通退職者が増加する中、働きがい及び意欲の向上を図るため、組織の持続的な成長や安定した運営を実現する対応策を検討します。また、職場環境の改善、業務の効率化によるワークエンゲージメントを向上させるため、職員の満足度やニーズの可視化を目的としたエンゲージメント調査を毎年度実施します。

令和8年度の取組予定

- ・職員の満足度やニーズ把握を目的としたエンゲージメント調査を実施
- ・エンゲージメント調査結果を基にワークエンゲージメント向上に向けた方策の検討

達成基準

実施

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

実施

→

→

→

→

項番12

「人材育成基本方針」の改定

職員満足度 有効活用
意識改革

目指す姿

所管課

職員課

現状・課題

令和5年12月に国から示された「人材育成・確保基本方針策定指針」の改訂内容を現行の人材育成基本方針に反映する必要がある。

目指す姿

新たに設定予定の「本市の目指す職員像」が実現可能となる人材育成基本方針に改訂し、組織力向上及びそれに資する人材確保・育成を図る。

取組内容

国の人材育成基本方針策定指針の改定を踏まえ、本市の組織力向上及びそれに資する人材の確保・育成を図るため、人事施策の見直しについて検討し、「人材育成基本方針」を改定します。

令和8年度の取組予定

- ・職員の満足度やニーズ把握を目的としたエンゲージメント調査を実施
- ・人材育成基本方針の改訂に向けた人材育成基本方針改訂検討委員会による改訂方針及び効果的な各種人事施策を検討

達成基準

実施

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

検討

実施

→

→

→

項番13 職員向け研修の整理及び体系化

職員満足度 有効活用
意識改革 効率化

目指す姿

所管課

職員課、関係各課

現状・課題

・職員課主催と各課実施の研修が体系化されていない。
・キャリアデザインに応じた研修選択ができていない。

目指す姿

職員が希望するキャリアデザインに則り研修を受講できるように研修内容を整理・体系化する。

取組内容

職員の人材育成の効率化を図るため、各課において実施している研修を整理し、職員一人一人が求めるキャリアデザインに応じた選択ができるように体系化することで職員がより研修を受講しやすい体制を整備し、研修意欲を向上させます。

令和8年度の取組予定

・人材育成基本方針の改訂に向けて実施するエンゲージメント調査において、研修に関するニーズ等を調査
・各課で実施している研修の概要を調査

達成基準

実施

年次計画

令和8年度
検討

令和9年度
検討

令和10年度
実施

令和11年度
→

令和12年度
→

項番14 職員の意欲を向上させる人事評価制度の検討

職員満足度 有効活用
意識改革

検討の方向性

所管課

職員課

現状・課題

・評価方法の公平性・透明性の更なる向上
・評価によるインセンティブを研究し、職員の意欲向上を図る必要あり。

方向性

職員の業務意欲が向上する人事評価制度を構築する。

取組内容

評価方法の公平性、透明性を向上させるため、従来の評価方法等の見直しを検討します。また、評価によるインセンティブ等を研究し、職員の意欲向上を図ります。

令和8年度の取組予定

・各部署間の評価の公平性・透明性の更なる向上を図るため、人事評価制度に関する研修を実施(継続)
・他自治体の好事例を踏まえ、評価によるインセンティブの研究・検討を実施

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画

令和8年度
検討

令和9年度
検討

令和10年度
報告書提出

令和11年度
→

令和12年度
→

項番15 柔軟な働き方の実現に向けた検討

職員満足度 有効活用
意識改革

検討の方向性

所管課 職員課

現状・課題

・テレワーク、時差勤務等の制度はあるが、対象職員が限定的で勤務形態の多様化が進んでいない。
・企業や他の官公庁と比べて勤務形態の多様化の遅れにより、職員の流出や人材確保に当たり懸念がある。

方向性

・現状を踏まえながら、本市にあった柔軟な働き方を導入・推進する。
・柔軟な働き方の推進に積極的な自治体として内外にアピールし、人材の確保を目指す。

取組内容

公務員の働き方改革による柔軟な働き方の導入及び勤務形態の多様化を図るため、本市にあった運用方法を検討します。

令和8年度の取組予定

本市に合った働き方改革、導入時における影響及び手続等を検討

達成基準 検討結果報告書提出

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

検討

検討

報告書提出

→

→

項番16 戦略的な採用試験及び採用手法の検討

意識改革
有効活用

検討の方向性

所管課 職員課

現状・課題

・人材確保が困難である。
・普通退職者が増加している。

方向性

ミスマッチの防止と入庁後のイメージ共有により勤務意欲(定着率)を高め、本市を選び、勤続したいと思う職員を増加させる。

取組内容

本市に限らず、人材の確保が難化する中、本市を選び、勤続したいと思う職員を増加させるため、戦略的な採用試験及び採用手法を検討します。

令和8年度の取組予定

他自治体における先進的かつ効果的な採用試験や採用手法を整理し、本市への導入時における影響範囲等を検討

達成基準 検討結果報告書提出

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

検討

検討

報告書提出

→

→

項番17 多様な人材の活用策の検討

意識改革
有効活用

検討の方向性

所管課

職員課、企画政策課

現状・課題

・政策課題の検討に当たり、専門的な知識を有する人材による知見やノウハウが取り入れられていない。
・組織に変革をもたらすような多様な人材が活用できていない。

方向性

専門性を有する任期付一般職の採用を含め、多様な人材の活用策を検討し、多様な人材が活躍できる組織体制を構築する。

取組内容

市の政策等に総合的又は専門的な知識を有する人材による知見やノウハウを取り入れ、新たな視点を見出すため、組織に変革をもたらすきっかけとなるよう多様な人材の活用策を検討します。

令和8年度の取組予定

他自治体における多様な人材の活用事例を整理し、本市における活用可能な職域を検討

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画

令和8年度

検討

令和9年度

検討

令和10年度

報告書提出

令和11年度

→

令和12年度

→

項番18 昇任意欲向上施策の検討

職員満足度
意識改革
有効活用

検討の方向性

所管課

職員課

現状・課題

・昇任試験受験者が減少している。
・キャリアパスが明確に示されていない。
・ロールモデルが活用されていない。

方向性

キャリアパスと併せてロールモデルを示し、昇任意欲の向上を図り、昇任試験受験者を増加させる。

取組内容

昇任試験受験者が低減し、昇任意欲の低下がみられるため、キャリアパスの明確化やロールモデルの活用等の昇任意欲の向上及び受験者増加策を検討します。

令和8年度の取組予定

他自治体のキャリアパス及びロールモデル選定に係る好事例を整理し、本市におけるキャリアパス及びロールモデルを検討

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画

令和8年度

検討

令和9年度

検討

令和10年度

報告書提出

令和11年度

→

令和12年度

→

(2) 財政力の強化

① 財政基盤の強化

項番19 新たな財源確保・活用策の検討

意識改革
有効活用

検討の方向性

所管課 財政課、関係各課

現状・課題

・過去に法定外税の活用やネーミングライツの導入などを検討したものの、実施できなかった。
・本市が導入可能な新たな活用策は極めて限定的

方向性

ネーミングライツの再検討も含め、実現可能性の高い方策を検討し、持続可能な行政運営を目指す。

取組内容

更なる財政需要が求められるため、新たな財源活用策を検討します。また、既存の活用策の拡充を推進します。

令和8年度の取組予定

- ・既存の新財源検討会の構成員等を再考し、検討体制を整備
- ・新財源検討会を2回程度開催

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画

令和8年度

検討

令和9年度

報告書提出

令和10年度

→

令和11年度

→

令和12年度

→

項番20 「公の施設使用料見直し基本方針」の見直し

有効活用

目指す姿

所管課 財政課、関係各課

現状・課題

基本方針に定める施設ごとの原価計算方法等が現状と乖離しており、見直しを要する。

目指す姿

- ・原価計算方法を見直し、最新の維持管理コストを反映させる。
- ・将来にわたる持続可能な施設運営と受益者負担の適正化を目指す。

取組内容

物価等の高騰に伴い、公の施設の維持管理経費等が増大しているため、適切な利用者負担を徴収できるよう現行の「公の施設使用料見直し基本方針」の見直しを実施します。

令和8年度の取組予定

施設所管課からのヒアリング及び資料収集

達成基準

実施

年次計画

令和8年度

検討

令和9年度

検討

令和10年度

実施

令和11年度

→

令和12年度

→

項番21 ふるさと納税の新たな活用策の検討及び実施

有効活用

目指す姿

所管課

広報・プロモーション課

現状・課題

- ・選ばれる返礼品に偏りがある。
- ・返礼品の魅力発信や差別化、新規事業者の参入促進が課題
- ・企業版ふるさと納税の寄附実績が少なく、寄附金の増加が課題

目指す姿

地域資源をいかした魅力的な返礼品の充実と効果的な情報発信により、寄附者に選ばれる自治体を目指す。

取組内容

現行のふるさと納税や企業版ふるさと納税の新たな活用策を検討し、寄附額の増加を図ります。

令和8年度の取組予定

- ・寄附額の増加に向けた新規事業者の開拓や、返礼品の発掘と充実
- ・SNS等による情報発信の強化

達成基準

実施

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

検討

実施

→

→

→

項番22 地方公会計の新たな活用策の検討

意識改革

有効活用

検討の方向性

所管課

財政課

現状・課題

- ・財務書類の作成までが手一杯で、活用が図られていない。
- ・専門知識が必要なため、具体的な検討が進められる体制ができていない。

方向性

実現可能性の高い活用事例等を検討し、将来負担の可視化を目指す。

取組内容

地方公会計制度による財務書類を分析し、財政状況の透明性向上及び持続可能な財政運営を実現するため、新たな活用策を検討します。

令和8年度の取組予定

- ・直近の財務書類の分析
- ・他自治体の事例等を整理し、本市において活用可能な事例を検討

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

検討

報告書提出

→

→

→

項番23 学童クラブ育成料見直しの検討

有効活用

検討の方向性

所管課

子ども育成課

現状・課題

・学童クラブの利用児童数と運営費が増加したことにより、市の財政負担が増加
 ・学童クラブ育成料は平成11年度に有料化され、現行額は平成17年度から施行している。

方向性

育成料の見直しに当たり、児童数や運営費の増加等を踏まえ、他市の状況も勘案した総合的な検討を実施

取組内容

各学童クラブ運営経費が増大する中、現状以上の特定財源が見込めず一般財源の負担がひっ迫していることに加え、学童クラブ育成料は10年以上改定されていないため、見直しを検討します。

令和8年度の実行予定

受益者負担を踏まえた学童クラブ育成料の妥当性等についての検討

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画

令和8年度
検討

令和9年度
報告書提出

令和10年度
→

令和11年度
→

令和12年度
→

② 効率的かつ教科的な行政運営

項番24 「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」の策定

意識改革

有効活用

目指す姿

所管課

企画政策課

現状・課題

・公共施設等の整備等に民間の資金、技術等を活用するための統一的な検討がされていない。
 ・大規模な公共施設の整備等には、検討の指針となる規程の整備が必要

目指す姿

・民間の資金、技術等を活用し、効率的かつ効果的に公共施設等の整備等を行う。
 ・多様な手法を検討できるよう市の実情を踏まえた「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を策定する。

取組内容

公共施設等の整備等に民間の資金、技術等を活用するため、多様なPPP/PFI手法を検討できるよう市の実情を踏まえた「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」を策定します。

令和8年度の実行予定

・「PPP/PFI手法導入優先的検討規程」に関する調査研究
 ・市の実情を踏まえた規程の検討

達成基準

策定

年次計画

令和8年度
検討

令和9年度
実施

令和10年度
→

令和11年度
→

令和12年度
→

項番25

「指定管理者制度導入及び運用に関する指針」及び「モニタリングに関する指針」の見直し

意識改革
有効活用

目指す姿

所管課 企画政策課

現状・課題

- ・当該指針等は平成17年度に策定又は平成30年度に改正をしている。
- ・策定・改正から長期間経過しており、変化した社会情勢に即したものに見直す必要がある。

目指す姿

- ・指定管理者制度の役割等について、現在の社会情勢に即した内容に見直す。
- ・より見やすく、確認しやすいモニタリングシートを作成

取組内容

指定管理者制度の導入以降、物価等の高騰や公共施設等を取り巻く環境は大きく変化しているため、「指定管理者制度の導入及び運用に関する指針」及び「モニタリングに関する指針」の見直しを実施します。

令和8年度の取組予定

各指針の見直しを実施

達成基準

実施

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

実施

→

→

→

→

取組事項(1) 公共施設における指定管理者制度等の導入の検討(福社会館)

検討の方向性

現状・課題

- ・福社会館及び老人福祉館は多くの市民が利用しやすい環境づくり及び提供する事業等の工夫改善と推進が重要であり、現行の職員と業務委託による人員体制を比較し、より効率的な運営が必要
- ・施設の老朽化による修繕が増加し、それに伴い維持管理費が増大している。

方向性

- ・他自治体の状況や予算の比較、業務委託による費用対効果等について、多角的な視点から総合的に分析し、方向性を検討する。
- ・福社会館は児童館等と併設していることから、設置形態を考慮して総合的に検討する。

取組内容 ※ 取組事項(1)から(5)まで共通

民間活力による公共施設サービスの向上及び人材不足の解消を図るため公共施設への指定管理者制度等の導入を検討します。

令和8年度の取組予定

- ・他自治体に福社会館等の運営に関する調査を依頼
 - ・他自治体の施設を現地調査
 - ・予算面での比較検討(人員体制含む)
 - ・業務委託した場合の事業展開などにおけるメリット等の確認
 - ・福社会館は児童館等も併設しているため、合わせて情報共有し検討を進める。
- 上記5点などを整理しながら、指定管理者制度の導入に対する検討結果報告書を提出

達成基準 検討結果報告書提出

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	報告書提出	→	→	→	→

取組事項(2) 公共施設における指定管理者制度等の導入の検討(児童館・学童クラブ)

検討の方向性

現状・課題

- ・各児童館は職員1人の配置であることから、事業拡充、充実及び施設の維持管理が課題
- ・学童クラブの事業運営において人材確保(有資格者含む)が課題

方向性

運営方法や施設の設置形態(単独・併設等)の相違から、業務運営及び施設の維持管理等への業務管理委託や指定管理者制度の導入に当たり総合的な検討を実施

令和8年度の取組予定

施設の運営方法に関する課題の整理・分析、指定管理者制度の導入に係る費用対効果等の検証に基づき、検討結果報告書を作成

達成基準 検討結果報告書提出

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	報告書提出	→	→	→	→

取組事項(3) 公共施設における指定管理者制度等の導入の検討(中部地区会館)

検討の方向性

現状・課題

- ・公共施設予約システムの導入により年間予約及び特例使用申請以外はオンライン化
- ・年間予約及び特例使用申請は申請者及び受付者に負担がある。

方向性

- ・年間予約及び特例使用申請のオンライン化等による業務負担の軽減
- ・業務運営及び施設の維持管理等に関して指定管理者制度等の導入を含め、業務負担軽減の方策を検討

令和8年度の取組予定

年間予約及び特例使用申請に関してオンライン化するとともに、指定管理者制度等の導入を含め、業務負担軽減の方策を検討

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	報告書提出	→	→	→	→

取組事項(4) 公共施設における指定管理者制度等の導入の検討(学習等供用施設等)

検討の方向性

現状・課題

- ・老朽化している地区会館等の適切な維持管理が課題
- ・各施設に配置する人材確保等が困難

方向性

民間活力の活用による公共施設サービスの向上及び各施設における人材確保

令和8年度の取組予定

- ・委託すべき業務内容の抽出、課題の整理及び分析
- ・指定管理者制度等の導入について検討し、検討結果報告書を作成

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	報告書提出	→	→	→	→

取組事項(5) 公共施設における指定管理者制度等の導入の検討(図書館)

検討の方向性

現状・課題

市内の図書館・地区図書館は直営による運営であり、運営方法・職員体制及びコスト面等の多方面から整理が必要

方向性

図書館運営の効率化や市民サービス向上に向け、指定管理者制度や委託方式を含めた導入検討を実施

令和8年度の取組予定

運営方法や施設の設置形態(単独・併設等)の相違から、業務運営及び施設の維持管理等について指定管理者制度や委託方式を含めた導入を検討し、検討結果報告書を提出

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
報告書提出	→	→	→	→

項番27

成果連動型民間委託契約方式(PFS)の導入の検討

有効活用
効率化

検討の方向性

所管課

総務契約課

現状・課題

現状においてPFSの導入に当たってのメリット・デメリット等の調査研究が不十分

方向性

先行導入する他自治体への情報収集及び庁内の状況調査の上、PFS導入の可否を検討する。

取組内容

最小コストで課題解決を達成するため、成果指標値の改善状況に連動し、委託料を支出する成果連動型民間委託契約方式(PFS)の導入について検討します。

令和8年度の取組予定

- ・先行導入する他自治体へ意見聴取やPFSに関する情報収集の実施
- ・導入の成果等を踏まえ、庁内の利用希望等調査を実施し、PFSの導入について検討を実施

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
検討	報告書提出	→	→	→

項番28 窓口業務における委託化の検討

市民満足度 有効活用
職員満足度 効率化

検討の方向性

所管課

市民課、関係各課

現状・課題

繁忙期等の窓口業務は、時間外勤務や人員体制の面から業務負担が増大

方向性

・職員等が従事すべきコア業務に専念でき、時間外勤務の縮減及び市民サービス向上を図る。
・窓口業務を円滑に行うため必要な人員体制を安定して確保する。

取組内容

窓口サービスの向上、人員不足の解消を図るため窓口業務の民間委託化を検討します。

令和8年度の取組予定

- ・検討委員会を設置し、各所管における民間委託に適する業務の洗い出し
- ・委託業務に係る費用対効果の検証及び実現可能性に向けての検討

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
報告書提出	報告書提出	→	→	→	→

項番29 J-クレジット導入の検討

意識改革
有効活用

検討の方向性

所管課

環境課

現状・課題

・市内中小企業等で買手がいない。
・太陽光・蓄電池の補助金等により、創出した市内の環境価値が、市外事業者等へのクレジット売却により市外に流出する懸念がある。

方向性

・市外への環境価値の流出を防止すべく、市内中小企業等の買手の確保を目指す。
・本市の現状把握を踏まえたJ-クレジットの導入を精査する。

取組内容

ゼロカーボン施策等の推進に伴い創出された環境価値を有効活用するため、J-クレジットの導入を検討します。

令和8年度の取組予定

- ・太陽光・蓄電池に係る年間設置件数等を整理
- ・LEDに関する脱炭素化推進事業債を活用しておらず、かつ、2年以内に工事を完了した施設ごとの総数を把握
- ・商工会等と連携し、市内中小企業等のJ-クレジットの買手について検討

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
報告書提出	報告書提出	→	→	→	→

項番30

公共施設等の管理における包括的民間委託等の検討

市民満足度 効率化

有効活用

検討の方向性

所管課

企画政策課、環境課、教育総務課、道路下水道課

現状・課題

・公共施設等の維持管理に係るコストが増大している。
・各施設所管課で維持管理に係る様々な委託業務を予算化し、個別に発注・契約締結している。

方向性

市の財産(建物、インフラ)の維持管理に係る費用を抑制し、効率的かつ効果的な管理方法として包括的民間委託等を検討し、最適な管理体制を整備

取組内容

公共施設等の維持管理に係るコストが増大しているため、効率的かつ効果的な管理方法を検討します。

令和8年度の取組予定

・所管する施設の包括的民間委託に関する他自治体の事例等の調査研究、及び補助金の活用方法等の調査研究(各施設所管課において実施)
・その他の手法(指定管理者制度、PPP/PFI等)との違いや、検討に向けてメリット・デメリット等を洗い出し、考え方を整理

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画

令和8年度

検討

令和9年度

報告書提出

令和10年度

→

令和11年度

→

令和12年度

→

項番31

広域連携事業の検討

有効活用

効率化

検討の方向性

所管課

企画政策課、デジタル推進課、関係各課

現状・課題

類似の行政サービスを行う他自治体において、個別で運営しているため、人口減少や少子高齢化に伴う行政コスト増大が課題

方向性

類似の行政サービスを行う近隣自治体と連携し、スケールメリットによるコスト削減を行い、持続可能な行政運営を目指す。

取組内容

公共施設等の老朽化や今後進展のあるデジタル分野において維持管理に係るコストが更に増大していくため、公共施設等の運営やシステムの導入等の事業において他自治体等との広域連携を活用した効率的かつ効果的な手法を検討します。

令和8年度の取組予定

他自治体の広域連携事例や国及び東京都の支援制度を整理し、市として取り組むべき分野及び方向性の絞り込み

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画

令和8年度

検討

令和9年度

検討

令和10年度

報告書提出

令和11年度

→

令和12年度

→

(3) 魅力度の向上

① 魅力的な行政運営

項番32 「(仮称)シティプロモーション方針」の策定

市民満足度

有効活用

意識改革

目指す姿

所管課

広報・プロモーション課

現状・課題

- ・「第二次広報戦略」が令和8年度をもって終了となるため、改訂する必要がある。
- ・シティプロモーションを推進するに当たり、方針を定める必要がある。

目指す姿

- ・本市の強みや魅力の整理及びターゲットを明確にした一貫性のある「(仮称)シティプロモーション方針」の策定
- ・戦略的な情報発信による市の認知度向上、移住・定住促進及び交流人口の増加を図る。

取組内容

市の包括的なイメージアップ及び営業的側面(資源(人・モノ・金)を生み出す)を強化し、市の交流人口を増加させるため、戦略的な「(仮称)シティプロモーション方針」を策定します。

令和8年度の実行予定

- ・現状の整理・分析による市の魅力やターゲット層を整理
- ・策定委員会の立上げ、市民アンケート調査を実施
- ・市民アンケート調査結果を踏まえ、策定委員会においてシティプロモーション方針を明確化

達成基準

策定

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	検討	実施	→	→	→

項番33 子ども・若者の居場所づくりの検討

市民満足度

有効活用

検討の方向性

所管課

子ども政策課、子ども育成課、教育総務課、教育指導課、文化振興課、関係各課

現状・課題

・家庭や学校以外の「第3の居場所」の重要性が高まり、従来の「大人が提供する場」から「子どもと共に創る場」への転換が求められている。
・児童館や民間の子ども食堂等の既存資源だけでは多様なニーズに対応することが困難

方向性

・地域資源を活用した安全な遊び場の充実
・子どもや若者にとっての学習の場や安心して過ごせる居場所づくりの推進

取組内容

子ども・若者の孤立化防止や多様な活動機会を創出するため、子ども・若者の視点に立った安心して過ごすことができる居場所づくりを検討します。

令和8年度の取組予定

今後の施策展開に向けた基本理念及び具体的方向性の検討

達成基準 検討結果報告書提出

年次計画

令和8年度

検討

令和9年度

報告書提出

令和10年度

→

令和11年度

→

令和12年度

→

項番34 公共施設のにぎわい醸成施策の検討

市民満足度

有効活用

意識改革

検討の方向性

所管課

企画政策課、産業観光課、文化振興課、スポーツ振興課、関係各課

現状・課題

現状では多世代間の交流を行う拠点施設として十分に機能していない。

方向性

公共施設等を多世代間交流の拠点として活性化させる施策を検討・実施し、にぎわいを醸成

取組内容

公共施設等を地域における多世代間交流の拠点として活性化させるため、にぎわいを醸成する施策を検討します。

令和8年度の取組予定

公共施設等を多世代間交流の拠点とする活性化策の検討に向け、実現可能性や費用等について調査研究

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画

令和8年度

検討

令和9年度

報告書提出

令和10年度

→

令和11年度

→

令和12年度

→

② 多様な主体とのまちづくり

項番35 市民参加(市民ワークショップ等)の体系づくり

市民満足度
意識改革

目指す姿

所管課

企画政策課

現状・課題

市民からの意見を聴取する機会が限られている。

目指す姿

・市民ワークショップの手引の作成
・政策検討や計画策定等において、多様な主体からの意見反映を目指し、より多くの市民の意見聴取する体制を整備

取組内容

政策の検討や計画等の策定において、多様な主体からの意見を反映させるため、市民ワークショップや市の公式 SNS 等を利用したアンケート等の市民の意見を聴取する体系を構築します。

令和8年度の取組予定

- ・市民ワークショップ手引の検討
- ・市民からの意見聴取方法の検討
- ・本市及び近隣自治体での意見聴取の実施状況の把握

達成基準

実施

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

検討

実施

→

→

→

項番36 民間提案制度の検討及び「サウンディング型市場調査指針」の策定

意識改革
有効活用

目指す姿

所管課

企画政策課

現状・課題

多様化する市民ニーズに対応するため、民間ならではの柔軟な発想や専門性を活用することが求められている。

目指す姿

民間ならではの柔軟な発想や専門性をいかし、効率的かつより良いサービス提供を実現

取組内容

民間企業のノウハウ等を活用するため、民間提案制度の導入を検討します。また、市の施策においてより効率・効果的な手法を立案するため、民間企業等から広く意見を取り入れることを目的に実施するサウンディング型市場調査について、市における実績を踏まえた「サウンディング型市場調査指針」を策定します。

令和8年度の取組予定

- ・民間提案制度の導入手法について検討
- ・サウンディング型市場調査の対象事業の検討

達成基準

策定

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

検討

実施

→

→

→

項番37 企業等との包括連携の推進

市民満足度 有効活用

意識改革

目指す姿

所管課

協働推進課

現状・課題

- ・包括連携協定の締結に当たり、相乗効果を高めるための調整が必要
- ・中長期的な視点に立った地域課題を解決する取組の推進が求められる。

目指す姿

市と企業等が様々な分野において連携・協力し、双方の持つ知識や技術、人的資産、施設等を活用することにより、地域の課題解決や豊かな地域社会の形成等を図る。

取組内容

市と企業等が相互の資源等を活用し、市民サービスを効率的に提供するため、新たな連携先も模索しつつ、地域課題等の解決を図ります。

令和8年度の取組予定

- ・新たな企業等との包括連携の検討
- ・所管課からの情報収集等による地域課題解決に向けた取組等の推進

達成基準

推進

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

→

→

→

→

→

項番38 子ども・若者の意見聴取機会の検討

市民満足度 有効活用

意識改革

検討の方向性

所管課

子ども政策課、教育総務課、教育指導課、関係各課

現状・課題

- ・計画策定におけるニーズ把握と政策反映を推進している。
- ・聴取が困難な状況にある子ども・若者からも意見を聴取するためのリーチ力の強化が必要
- ・子ども・若者が参画する場など、関連部局を含め全庁での「子ども視点」を共有した実効性ある参画支援体制の構築が必要

方向性

子ども・若者の意見を政策等に反映させるため、より効果的な意見聴取の方法及び全庁的な参画支援体制の検討

取組内容

子どもや若者の意見等を政策等に反映させるため、対話する機会等の構築を検討します。

令和8年度の取組予定

今後の施策の展開に向けた基本理念及び具体的方向性の検討

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

報告書提出

→

→

→

→

改革の柱 ② DXの推進(武蔵村山市DX推進計画(第1.0版))

推進項目

(1) 市民サービスDXの推進

① スマート行政サービスDX

項番39 市公式デジタルツール導入の検討

市民満足度 公平性
有効活用 効率化

検討の方向性

所管課

デジタル推進課、広報・プロモーション課、関係各課

現状・課題

- ・必要な情報を効率的に検索・入手できない。
- ・市が運用管理しているアプリ等が一元管理されていない。
- ・アプリごとに利用者登録が必要である。

方向性

- ・いつでも利用可能なデジタル市役所の実現
- ・一つのアプリ等から必要な情報の収集や行政手続が可能
- ・市民一人一人に合ったプッシュ型の情報発信

取組内容

多くの市民になじみのあるLINEの機能拡張や統合型自治体アプリの導入により、様々な行政手続や情報収集をいつでもどこでも完結できるデジタル市役所の実現について検討します。

令和8年度の取組予定

- ・所管課が運用しているアプリ等の現状把握・課題分析
- ・LINEの拡張機能及び統合型自治体アプリの調査研究

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

検討

報告書提出

→

→

→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

デジタル実装

項番40 オープンデータの整備

市民満足度 公平性
有効活用

目指す姿

所管課

デジタル推進課、関係各課

現状・課題

- ・効率的な庁内運用体制の構築
- ・国の自治体標準オープンデータセットへの適合
- ・公開可能なデータの把握
- ・「オープンデータ推進に関する基本方針」に基づく運用が不十分

目指す姿

- ・自治体標準オープンデータセットに基づくデータ整備完了
- ・誰もが利用しやすい形式で市が保有するデータが公開されている。
- ・統一された規格で、所管課が自らデータ作成可能

取組内容

国が公開を推奨する「自治体標準オープンデータセット」に基づき、市が保有する公開可能なデータについて、オープンデータの整備をします。

※ 国の自治体DX推進計画(第5.0版)において、DXを推進するための前提となる取組としてオープンデータの推進が提示されている。

令和8年度取組予定

- ・自治体標準オープンデータセットとの差異分析
- ・オープンデータの運用体制の検討
- ・公開データの選定法・更新手順等の明確化及び所管課保有データの洗い出し

達成基準

実施

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

検討

実施

→

→

→

官デ法

オープンデータの推進

自治体DX

※各取組事項前提要件

項番41 行政手続のオンライン化の推進

市民満足度 効率化
公平性

目指す姿

所管課

デジタル推進課、関係各課

現状・課題

- ・オンライン化率91.9%(令和7年度末時点)
- ・従前手続とオンライン手続の併用による業務負担増
- ・オンライン化後の改善に向けた取組が不十分
- ・所管課による主体的な推進
- ・UI・UXへの配慮

目指す姿

- ・24時間365日、いつでもどこでも各種手続がオンラインで可能
- ・来庁することなくオンラインで完結する手続の拡充
- ・オンライン化率100%の達成

取組内容

市民が市役所に来庁することなく、24時間365日、いつでもどこでも各種手続をオンラインで行うことができるよう、行政手続オンライン化率100%の達成に向け取り組みます。

また、オンライン化済手続についても、市民がより簡単に使いやすいオンライン申請を目指して改善を継続します。

※ オンライン化率＝オンライン化済申請件数/阻害要因のないオンライン化済・未オンライン化申請件数(なお、年間処理件数300件以上の手続が対象です。)

令和8年度の取組予定

・未オンライン化手続のうち、オンライン化の課題解消に向けた業務所管課への伴走支援を1件実施

・利用率向上に向けた利用アンケート結果の分析、改善方法の検討

・オンライン手続の市民周知

達成基準

達成

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

→

→

→

→

達成

官デ法

オンライン化原則

自治体DX

フロントヤード

項番42

マイナンバーカードの新たな利活用策の検討

市民満足度 効率化
公平性

検討の方向性

所管課

デジタル推進課、関係各課

現状・課題

- ・効果的な利活用策の知見不足
- ・本人確認書類としての用途に限定

方向性

- ・マイナンバーカード1枚で、多様な行政サービスを提供
- ・行政と市民がマイナンバーカードを經由して効率的につながる。

取組内容

マイナンバーカードのICチップ内の空き領域を活用した新たな取組を検討します。

令和8年度の取組予定

- ・空き領域活用に必要となる条例改正や作業等の調査研究
- ・オンライン手続における本人確認ツールとしての活用検討

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	検討	検討	報告書提出	→	→

官デ法

マイナンバーカードの普及・活用

自治体DX

マイナンバー

項番43 フロントヤード改革の推進

市民満足度 公平性
職員満足度 効率化

所管課 市民課、関係各課

取組事項(1) 「書かない窓口」の利用を促進

目指す姿

現状・課題

窓口での聞き取りによる受付時間が増加し、待ち時間が長くなっている。

目指す姿

- ・運用の効率化による待ち時間の短縮化
- ・年間を通した安定的な運用

取組内容 ※ 取組事項(1)及び(2)で共通

市民が申請書を記入することなく手続等が可能となる「書かない窓口」の利用を促進するとともに、窓口サービス利用者の利用満足度を見える化し、待ち時間の短縮等更なるサービス向上に取り組みます。

また、フロントヤード改革の一環として来庁者の窓口の待ち時間短縮や職員の業務効率化を図るため、予約制が望ましい手続を精査した上で、窓口業務における予約制の導入を検討します。

令和8年度の取組予定

- ・書かない窓口システムの設定改善
- ・RPAシナリオの精度向上

達成基準 推進

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	→	→	→	→	→

取組事項(2) 窓口業務における予約制導入の検討

検討の方向性

現状・課題

- ・来庁者の状況により待ち時間に波がある。
- ・予約システムで対応できるサービスの拡大が必要

方向性

- ・市民の利便性向上を意識した予約制
- ・待ち時間の波の平準化

令和8年度の取組予定

予約制が適用できる手続を検討

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	検討	報告書提出	→	→	→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、
BPR

自治体DX

フロントヤード

項番44

公金収納におけるデジタル化(eL-QRの活用)の拡充

市民満足度 効率化
公平性

検討の方向性

所管課

会計課、関係各課

現状・課題

- ・地方税以外の公金の納付方法が限定的
- ・納税者の利便性向上、窓口対応人員の事務効率化が必要

方向性

- ・納付手段を拡充し、市民の利便性を向上
- ・市、金融機関の事務負担の省力化

取組内容

市税の電子納付の仕組み(eLTAX)を活用し、その他の公金収納についても、eL-QR(地方税統一QRコード)により電子納付ができるよう対象を拡大します。

令和8年度の取組予定

- ・eLTAXの対象となる「地方税以外の公金科目」の検討
- ・システム事業者や所管課と機能拡充時期までのスケジュール等の調整

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
報告書提出	報告書提出	→	→	→	→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

eL-QR

項番45

歴史資料のデジタルアーカイブ化の実施

市民満足度 公平性
有効活用

目指す姿

所管課

文化振興課

現状・課題

- ・資料数が膨大であり、整理等が困難
- ・資料の劣化、紛失等の可能性がある。
- ・資料の閲覧が気軽にできない。
- ・展示スペースが限られ収蔵品全ての紹介ができない。

目指す姿

- ・いつでもどこでも閲覧できる。
- ・市民等の調査研究への活用が図られる。
- ・市の歴史に関する情報を広く発信し、地域活性が図られる。

取組内容

市が所蔵する歴史資料をデジタル化し、市民がいつでもどこでも閲覧できるようにするとともに、保存記録としての活用に取り組みます。

令和8年度の取組予定

- ・委託業者の選定
- ・デジタルアーカイブ化する資料の整理
- ・デジタルアーカイブ化した資料の公開

達成基準

実施

年次計画

令和8年度
実施

令和9年度
→

令和10年度
→

令和11年度
→

令和12年度
→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

デジタル実装

② 市民にやさしいDX

項番46

防災分野におけるデジタル化・DXの検討 (防災DX)

市民満足度 効率化

公平性

検討の方向性

所管課

危機管理課、関係各課

現状・課題

- ・避難指示の通知や避難所運営等の多岐にわたる災害対応業務の効率化が必要
- ・災害対応に係る意思決定や市民に共有する情報の集約の遅れによる対応の遅延
- ・避難所運営業務の効率化・迅速化・省力化

方向性

- ・効率的な避難所運営
- ・効果的な被災者支援
- ・災害に関する情報の集約・共有の迅速化
- ・災害発生時の不安を軽減できる体制

取組内容

災害時における迅速かつ正確な避難支援のため、年齢、居住地域などに応じた避難指示をスマートフォンへ通知することや、避難所のチェックイン(入所登録)等ができるマイナンバーカード情報を活用した防災アプリ等の導入を検討します。

令和8年度の取組予定

- ・防災DXの検証及び検討会の参加により、デジタル技術を有効に活用した避難所運営体制の検討
- ・他自治体のデジタル技術導入例や実災害における事例を整理し、本市におけるデジタル技術活用策の検討

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	検討	報告書提出	→	→	→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

デジタル実装

項番47 地域活動におけるICT化の検討

市民満足度

公平性

検討の方向性

所管課

協働推進課、関係各課

現状・課題

- ・活動内容や担い手によって求められるICT化の方法は多種多様であり、対象となる地域活動の精査が必要
- ・自治会加入者、地域活動の担い手の減少
- ・自治会活動、地域活動がアナログ的な手法で行われており、ICT化が進んでいない。

方向性

地域活動の課題をICTにより効果的に解決する。

取組内容

地域社会の活性化や課題解決を目的に、自治会活動等の地域におけるICT活用の導入支援策を検討します。

令和8年度の取組予定

- ・自治会活動におけるICT活用の現状把握を行う。
- ・どういった地域活動にICTを活用できるか等について庁内調査を行う。

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	検討	報告書提出	→	→	→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

デジタル実装

項番48 民生・児童委員活動のICT化

市民満足度

公平性

目指す姿

所管課

福祉総務課

現状・課題

- ・民生・児童委員と支援対象者との間に、効率的かつ安全な相談受付方法の確立が必要
- ・市と民生・児童委員との間で、効果的な連携体制の構築が必要
- ・相談受付方法が委員の私用電話に限られ、負担感がある。
- ・紙や電話等による活動の非効率性

目指す姿

- ・多岐にわたる民生・児童委員の業務を一元化して効率化
- ・民生・児童委員のプライバシーに配慮し、活発な活動を支援
- ・将来的な担い手の安定的な確保
- ・より市民に寄り添った活動体制

取組内容

民生・児童委員の活動において、様々な課題を抱える市民からの相談に、より効率的に対応するため、公用スマートフォンを貸与し、連絡アプリにより市や民生・児童委員の連携体制を構築します。

令和8年度の取組予定

- ・貸与物品の運用管理体制の構築
- ・市民への周知

達成基準

実施

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	実施	→	→	→	→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

デジタル実装

項番49 デジタルデバイド対策の推進

市民満足度

公平性

所管課 デジタル推進課、高齢福祉課、文化振興課、関係各課

取組事項(1) ICT講習会の開催

目指す姿

現状・課題

デジタル機器やサービスを活用したい希望はあるが、不慣れな方やためらいを感じている市民がいる。

目指す姿

誰もがインターネットやデジタル機器を活用し、デジタル技術等による恩恵を享受できる。

取組内容 ※ 取組事項(1)及び(2)で共通

スマートフォン等のデジタル機器やサービスに不慣れな方、利用にためらいを感じている市民を対象に、ICT講習会の開催を継続するとともに、市民の困りごとに寄り添った新たな支援策を検討します。

令和8年度の取組予定

- ・スマートフォン教室の継続
- ・東京都等の外部団体による講習会等の活用検討
- ・スマートフォン購入費補助事業の推進

達成基準

推進

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	→	→	→	→	→

取組事項(2) 市民の困りごとに寄り添った支援策の検討

検討の方向性

現状・課題

- ・使用機器やアプリ等の多様化
- ・個々の困りごとに即した支援環境不足
- ・デジタル機器等に不慣れな方や多様な困りごとへのサポート不足
- ・利用者目線でのサービス提供の不足

方向性

- ・多様な困りごとへの対応
- ・デジタル機器やサービスに不慣れな方への適切な支援により、誰もがデジタルの恩恵を受けられる仕組みの構築

令和8年度の取組予定

他自治体の効果的な支援事例等を整理し、本市における支援策を検討

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	検討	検討	報告書提出	→	→

官デ法

デジタルデバインド対策等

自治体DX

デジタルデバインド

項番50 子ども向けデジタル体験事業の実施

市民満足度

公平性

目指す姿

所管課

子ども政策課、子ども育成課、文化振興課、関係各課

現状・課題

- ・デジタルへの関心が低い家庭等の理由から既存の事業を十分に活用できない子どもがいる。
- ・適切な能力を備えた指導人材の持続的な確保が必要

目指す姿

- ・デジタル体験を通じて自ら考え、形にする「創造的・主体的な学び」の機会を提供する。
- ・家庭のICT環境等に関わらず、全ての子どもが等しく最新技術に触れられる機会の提供が可能になる。

取組内容

次世代を担う子ども達の可能性を広げるため、幅広いデジタル体験や知識の向上を図る機会を更に充実させる取組を検討し実施します。

令和8年度の取組予定

関係各課の意見を踏まえたデジタル体験会の実施方法の検討

達成基準

実施

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

検討

実施

→

→

→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

デジタル実装

項番51 子ども・高齢者の新たな見守りサービスの検討

市民満足度

公平性

検討の方向性

所管課 高齢福祉課、教育総務課、関係各課

現状・課題

- ・見守り活動の担い手不足
- ・市に期待する見守り方法の変化

方向性

- ・見守りを効果的かつ効率的に実施する方法を検討
- ・市民の多様化する要望を考慮して見守り方法を検討

取組内容

子どもや高齢者にとって、安全・安心な地域社会実現のため、デジタル技術を活用した新たな見守り対策を検討します。

令和8年度の取組予定

他自治体のデジタル技術活用事例等を整理し、本市における活用策を検討

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	検討	報告書提出	→	→	→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

デジタル実装

項番52 公共施設利用時の利便性向上策の検討

市民満足度 効率化

公平性

検討の方向性

所管課

文化振興課、関係各課

現状・課題

鍵の開錠・施錠の手続がオンライン化されていない。

方向性

予約から利用までがオンライン化され、利便性向上が図られる。

取組内容

市民が市役所等に来庁することなく、公共施設の予約から鍵の開錠・施錠までの手続のオンライン化に向け検討します。

令和8年度の実行予定

- ・施設予約手続の業務フローの整理、把握
- ・電子錠導入の検討

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	報告書提出	→	→	→	→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

デジタル実装

項番53 学校教育における定期テスト等のCBT化の検討

検討の方向性

所管課

教育指導課、教育総務課

現状・課題

- ・紙で実施しているテストを効率化し、教員の負担軽減が必要
- ・一斉アクセスによりネットワーク負荷が増すが、正常にテストを実施できるか確認が必要

方向性

- ・教員の事務の効率化
- ・一斉アクセス時にも稼働できるネットワーク環境の整備

取組内容

学力や理解度の効果的な測定及び教員の負担軽減のため、定期テスト等のCBT化について検討します。

令和8年度 of 取組予定

- ・文部科学省等の動向調査
- ・CBT実施におけるネットワーク負荷等の確認事項の整理

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	検討	報告書提出	→	→	→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

デジタル実装

(2) 庁内DXの推進

① 業務効率化DX

項番54 AI・RPAの活用

職員満足度 有効活用
意識改革 効率化

目指す姿

所管課

デジタル推進課、関係各課

現状・課題

- ・定型業務に多くの人員・時間が必要
- ・導入済AIツールに対する、継続的な利用促進不足
- ・利用可能なネットワーク環境の制限
- ・効果的に活用できる人材の不足

目指す姿

- ・定型業務の自動化により、職員が対面サービスやコア業務に専念できる環境の創出
- ・AI・RPAの活用を前提とした各職員による主体的な業務効率化

取組内容

定型業務の自動化からデータ解析、作業プロセス改善など多岐にわたる業務においてAI・RPAの積極的な活用を推進します。

令和8年度の取組予定

- ・文章生成AI活用ガイドラインの見直し
- ・既存ツールの継続的な利用促進及び好事例の周知
- ・生成AIプラットフォームの全庁的な試行実施

達成基準

推進

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

→

→

→

→

→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

AI

項番55

新たなノーコード、ローコード
ツール導入の検討

職員満足度 有効活用
意識改革 効率化

検討の方向性

所管課 デジタル推進課、関係各課

現状・課題

- ・効果的な活用事例等の調査不足
- ・活用可能な業務の検討不足
- ・定型業務に多くの人員・時間が必要
- ・導入済AIツールに対する、継続的な利用促進不足
- ・利用可能なネットワーク環境の制限
- ・効果的に活用できる人材の不足

方向性

- ・職員の事務の効率化
- ・定型業務の自動化により、職員が対面サービスやコア業務に専念できる環境の創出
- ・各職員による業務効率化に資するツールの内製化

取組内容

更なる業務の効率化を図るため、専門的な知識がなくても業務アプリを作成できる新たなノーコード、ローコードツールの導入を検討します。

令和8年度の取組予定

他自治体のツール活用事例等を整理し、本市における活用策を検討

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	報告書提出	→	→	→	→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

デジタル実装

項番56 テレワークの推進

職員満足度 効率化
有効活用

所管課

デジタル推進課、職員課

テレワークの推進(環境整備)

目指す姿

現状・課題

- ・利用前に、テレワーク専用端末への事前設定が必要なため、緊急での利用が困難
- ・本庁舎以外の職員へも配慮したテレワーク専用端末の配備が必要
- ・利用には、育児や介護等一定条件を満たす必要がある。
- ・専用端末は、マイナンバー利用事務系の業務には使用不可

目指す姿

- ・柔軟かつ多様な働き方の実現
- ・機動的な要望に対応
- ・テレワーク専用端末の利用が容易

取組内容 ※ テレワークの推進(環境整備)及び(利用者拡大)で共通

時間や場所にとらわれない柔軟かつ多様な働き方を推進するため、現行のテレワークの接続方法及び運用を見直すとともに、利用者の拡大を図ります。

令和8年度の取組予定

- ・テレワーク専用端末の配置場所等の検討
- ・利用対象者への事前設定実施及び利用方法周知
- ・職員に対するモニタリング調査

達成基準

実施

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	検討	実施	→	→	→

テレワークの推進(利用者の拡大)

目指す姿

現状・課題

- ・効果的な利用条件を検討し、更に利用を促進する必要がある。
- ・職員への周知等が十分ではない。

目指す姿

- ・場所や時間にとらわれず、仕事ができ、働き方の選択肢が広がっている。
- ・働きたいと思える職場の実現

令和8年度の取組予定

- ・テレワークの周知
- ・テレワークの利用条件の再検討

達成基準

推進

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

→

→

→

→

→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、
BPR

自治体DX

テレワーク

項番57 情報システムの標準化・共通化の推進

効率化

目指す姿

所管課

デジタル推進課、関係各課

現状・課題

- ・システム間のデータ連携等への課題解消
- ・標準化移行後のシステム運用経費の負担増
- ・標準準拠システム移行済システムにおいて、一部機能が未実装
- ・保健福祉総合システムが特定移行支援システムとして未移行
- ・システム調達や個別改修に係る人的・財政的負担増

目指す姿

- ・基幹20業務における標準準拠システムの安定稼働
- ・最適化されたシステム運用経費により移行前の運用経費と同水準又は運用経費の削減
- ・標準準拠システムの浸透により、システムベンダ切替が容易
- ・システム調達や個別改修に係る人的・財政的負担の軽減

取組内容

標準準拠システムへの移行が完了したシステムの安定稼働を図るとともに、標準準拠システムへの移行により見えてくる課題の解決を図ります。また、特定移行支援システムとなっている保健福祉総合システムの標準準拠システムへの移行を実施します。

令和8年度の取組予定

- ・特定移行支援システムの移行対応
- ・データ連携に係る課題の解消
- ・標準仕様書の版数更新に合わせたシステム更改
- ・一部機能が未実装となっているシステムの標準化対応

達成基準

推進 / 実施

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	→	実施	→	→	→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

標準化・共通化

項番58 電話応対業務の効率化の検討

職員満足度 効率化
有効活用

検討の方向性

所管課

総務契約課、関係各課

現状・課題

- ・全て固定電話となっている。
- ・録音機能、番号表示機能がない。
- ・折り返し電話対応に係る時間と労力が膨大
- ・カスタマーハラスメント等による心理的負担の増加
- ・現行交換機では、録音及びナンバーディスプレイに対応ができない。

方向性

- ・クラウド型PBXによる災害時の事業継続性を考慮した、勤務場所を問わない電話対応
- ・職員の心理的負担の軽減
- ・迅速な市民対応
- ・職員間の円滑な連絡体制の構築

取組内容

AIを活用した通話録音システム等による電話応対品質の向上及び業務の効率化策を検討します。また、勤務場所にとらわれずに内線通話が可能となり、災害時の業務継続に有効な常設型電話交換機(PBX)のクラウド化を検討します。

令和8年度の取組予定

AI活用の可能性と利便性等について研究

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	報告書提出	→	→	→	→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

標準化・共通化

項番59 条例等の公布の電子化の実施

市民満足度
効率化

目指す姿

所管課

文書法制課

現状・課題

条例等の公布がされたことを市民が即座に確認できない。

目指す姿

- ・市民が公布状況を即座に確認できる。
- ・制度理解が図られる。

取組内容

行政文書のペーパーレス化に合わせ、条例や規則等の公布を電子化し、ホームページ等により公開します。

令和8年度の取組予定

公開方法の検討、実施

達成基準

実施

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

実施

→

→

→

→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

デジタル実装

項番60 訪問業務等の効率化策の検討

職員満足度 効率化
市民満足度

所管課

高齢福祉課、障害福祉課、生活福祉課、子ども子育て支援課、関係各課

検討の方向性

現状・課題

- ・支援ニーズの複雑化・複合化により、効果的かつ効率的な訪問方法が必要
- ・訪問記録作成に時間を要する。

方向性

- ・訪問業務の質の向上及び支援対象者への効果的な支援提供
- ・デジタル技術の導入による業務効率化

取組内容

訪問業務等において、モバイル端末を活用した支援情報等の確認や記録業務の効率化策を検討します。

令和8年度の実行予定

他自治体のモバイル端末活用事例等を整理し、本市における活用策を検討

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	検討	報告書提出	→	→	→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

デジタル実装

項番61 まちづくり分野におけるデジタル化の推進

職員満足度 効率化
市民満足度

検討の方向性

所管課

都市計画課、交通企画課、道路下水道課

現状・課題

- ・公共交通情報のデジタル化の促進が必要
- ・インフラ維持管理等の担い手不足
- ・都市計画情報の閲覧等に来庁が必要

方向性

- ・デジタル技術を活用した公共交通を選択しやすい環境の形成
- ・デジタル技術の活用によるインフラ維持管理等の効率化
- ・閲覧申請等のオンライン化による利便性の向上

取組内容

AIを活用したインフラ点検や公共交通の最適化など、まちづくりにおけるデジタル技術を活用した業務効率化策を検討します。

令和8年度の実行予定

他自治体のデジタル技術活用事例等を整理し、本市における活用策を検討

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	検討	検討	報告書提出	→	→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

デジタル実装

項番62 財務会計事務における電子決裁の導入

効 率 化

目指す姿

所管課

会計課、財政課、総務契約課、関係各課

現状・課題

紙による決裁のため、伝票等資料の保管スペースを要する。

目指す姿

電子化による事務処理の効率化、ペーパーレス化の推進を図る。

取組内容

業務効率化及びペーパーレス化を推進するため、財務会計における各種事務の電子決裁を検討し、導入します。

令和8年度取組予定

電子決裁を導入した際の、伝票添付資料等をはじめとした課題の検討

達成基準

実施

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

検討

検討

実施

→

→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

デジタル実装

項番63 EBPMの推進体制の構築

意識改革 効率化

有効活用

目指す姿

所管課

デジタル推進課、企画政策課、関係各課

現状・課題

- ・職員の経験等に頼った政策立案
- ・EBPMの認知度及び理解の不足
- ・EBPMを実践するための体制等の不足
- ・組織横断的にデータを活用する仕組みがない。

目指す姿

- ・データを基に、説得力や実効性の高い政策の決定
- ・職員による自発的なEBPMの実践
- ・客観的な根拠を裏付けとして既存事業等の改善により、政策効果の向上

取組内容

政策立案に必要なデータの効率的な収集・蓄積、多角的な分析を通じて、立案や政策改善に反映させる仕組みを作り、データに基づく意思決定を全庁的に浸透させる推進体制を構築します。

令和8年度の取組予定

- ・EBPM研修の実施
- ・EBPM実践ガイドブック策定及び庁内周知
- ・第八次行政改革大綱・DX推進計画(第1.0版)の推進項目から選定した事業について業務所管課とEBPMの一連の取組を実践

達成基準

実施

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

検討

実施

→

→

→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

デジタル実装

項番64 ペーパーレス化の推進

職員満足度 有効活用
意識改革 効率化

所管課 デジタル推進課、企画政策課、文書法制課、関係各課

取組事項(1) ペーパーレス化の推進

目指す姿

現状・課題

- ・共有フォルダの容量不足
- ・共有フォルダへの保存ルール等が統一されていない。
- ・持ち運び可能な端末の不足
- ・自席端末を同一フロア以外(会議室等)で使用できない。

目指す姿

- ・必要な資料が検索しやすい階層で共有フォルダに保存
- ・決裁処理が原則として全て電子化
- ・情報系端末用のプリンタが、原則課単位から部又はフロア単位に縮小

取組内容 ※ 取組事項(1)及び(2)で共通

デジタルデータを前提とした利用環境の整備・充実を図り、更なるペーパーレス化を推進します。本庁舎の情報系ネットワークを無線化し、庁内のどこでも業務が可能となる環境の構築について検討し、実施します。

※ 項番2「行政文書のペーパーレス化の推進」の取組内容とは異なります。

令和8年度の取組予定

- ・共有フォルダの各課割当て容量見直しを検討
- ・現行ペーパーレス会議システムの効果検証及び次期システムの検討
- ・共有フォルダ整理及び不要ファイル削除の継続周知
- ・ガイドライン改訂に向けた検討

達成基準

推進

年次計画

令和8年度

→

令和9年度

→

令和10年度

→

令和11年度

→

令和12年度

→

取組事項(2) 全庁的な庁内無線LANの設置

目指す姿

現状・課題

- ・無線LAN環境が庁舎内の一部に限られている。
- ・ペーパーレス会議システムの利用が一部の会議室に限定されて使用可能
- ・自席端末を自席以外(会議室等)で使用できない。

目指す姿

- ・全庁的な無線LANの設置により、庁舎内のどこでも情報へのアクセス可能
- ・情報系ネットワークが無線化され、一部の職域でフリーアドレス化が実現
- ・マイナンバー利用事務系を除き自席端末が庁舎内のどこでも利用可能

令和8年度の取組予定

- ・本庁舎5階議場及び委員会室に、LGWAN系無線環境構築
- ・無線LAN環境構築及び自席端末の持ち運び化に伴う課題整理、端末仕様検討

達成基準

実施

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		検討	実施	→	→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、
BPR

自治体DX

デジタル実装

項番65 デジタル関連予算等の最適化

意識改革
効率化

目指す姿

所管課

デジタル推進課

現状・課題

- ・事業者から提示される経費等の妥当性を確認するための知識不足
- ・事業者からの提案内容を理解するための知識不足

目指す姿

- ・共通化されたガイドラインによるシステム導入査定の実施
- ・予算査定体制の効率化
- ・過不足のない導入経費による予算の最適化

取組内容

デジタル関連予算や導入経費の最適化を図るため、予算要求資料の標準化等により、効率的な査定体制を構築します。

令和8年度の取組予定

- ・全庁的なガイドラインの展開及び改訂
- ・武蔵村山市情報システム調達基本方針の改訂

達成基準

実施

年次計画

令和8年度

令和9年度

令和10年度

令和11年度

令和12年度

実施

→

→

→

→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

デジタル実装

項番66

DX推進部門による所管課支援体制の検討

職員満足度 効率化

意識改革

検討の方向性

所管課

デジタル推進課

現状・課題

- ・常時相談できる専門家がない。
- ・各業務所管課が担当業務に追われ、主体的にDX推進を検討する余裕がない。

方向性

- ・常時相談できる環境の構築
- ・デジタル推進員等デジタル人材を活用した伴走サポート体制の構築

取組内容

職員が抱える業務課題に関する相談を受け付け、全庁的なDX推進に向けて効果的に支援する仕組みを検討します。

令和8年度の取組予定

- ・外部のDX相談窓口等の整理及び東京都スポット相談利用周知
- ・効率的な支援体制の検討

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	検討	報告書提出	→	→	→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

デジタル実装

項番67

ネットワーク環境の再構築及びセキュリティ対策の強化の検討

職員満足度 効率化
意識改革

検討の方向性

所管課

デジタル推進課、関係各課

現状・課題

- ・M365をはじめとしたクラウドサービスの利用が困難
- ・専門人材がいないため、現行ネットワークの現状把握が不十分
- ・ネットワーク環境を再構築するノウハウの不足
- ・現行のネットワーク環境では、業務効率化につながるクラウド活用等が困難

方向性

- ・本市の現状や業務効率等を総合的に勘案し、新たなネットワーク環境を検討
- ・クラウドサービスの内容に応じて必要となるセキュリティ対策の整理
- ・各職員が端末を持参して会議、打合せ、研修に参加できる環境の整備
- ・個人番号利用事務系、LGWAN系、インターネット系の業務が1台の端末で安全に利用可能

取組内容

クラウドサービスの利用拡大や職員の効率的な働き方を実現するため、セキュリティ対策の強化を前提として、既存のネットワーク環境を見直し、より効率的で利便性の高いネットワーク構成を検討します。

令和8年度の取組予定

- ・現行ネットワーク環境の現状把握及び課題分析
- ・現行ネットワーク環境から次期ネットワーク環境への変更に伴う課題整理、方向性決定

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	検討	検討	報告書提出	→	→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

セキュリティ

所管課

職員課、デジタル推進課

取組事項(1) デジタル人材の確保・育成

目指す姿

現状・課題

- ・庁内での研修が機運醸成等の初期段階にあたる研修のみ
- ・デジタル人材として採用や配置する仕組みがない。
- ・デジタル人材を育成する研修体系がない。
- ・デジタル推進員の役割が不明確

目指す姿

- ・必要とするスキルに応じた研修体系の構築
- ・研修等で習得した知識の業務への活用
- ・デジタル人材を中心とした各課のDX化が加速

取組内容 ※ 取組事項(1)及び(2)で共通

DXの更なる推進のため、国や東京都の支援制度を活用しながら、より高度な知識・技術を有するデジタル人材の確保に取り組みます。
また、高度化するデジタル技術を活用し、DX推進を担う職員を育成するため、「デジタル人材育成方針」を策定します。

令和8年度の取組予定

- ・外部人材任用に向けた課題整理
- ・デジタル推進員の在り方検討
- ・活用可能な研修の情報収集

達成基準

推進

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	→	→	→	→	→

取組事項(2) 「デジタル人材育成方針」の策定

目指す姿

現状・課題

- ・本市が必要とするデジタル人材像が明確でない
- ・デジタル人材に関する職務上の位置付けがない

目指す姿

- ・職員のスキルに応じた研修体系の整備
- ・継続的に学ぶ場が提供され、スキルが認定される仕組みづくり
- ・習得したスキルに応じた役割の付与
- ・習得したスキルが評価される仕組みづくり

令和8年度の取組予定

- ・関係各課と連携し、論点、スケジュールの検討、整理
- ・市人材育成基本方針と一体的に策定するか別に策定するかの方針決定
- ・デジタル人材像の明確化、方針と研修等の運用面の課題整理

達成基準

策定

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	検討	実施	→	→	→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

デジタル実装

項番69 人事管理業務の最適化の検討

職員満足度 効率化
意識改革

検討の方向性

所管課

職員課

現状・課題

- ・職員配置や休職者への対応等が多様化・複雑化し、効率化が必要
- ・人事情報を集約・分析し、効果的に活用する必要がある。
- ・職員の離職、休職が多い。
- ・人事情報が一元管理できていない。

方向性

- ・職員の事務の効率化
- ・人事業務の課題が解決する。

取組内容

最適な職員配置や休職者への対応等の多様化・複雑化する人事業務を効率的に進めるため、人事情報を集約・分析し、より効果的なHRM(人的資源管理)を実現する仕組みを検討します。

令和8年度 of 取組予定

人事情報を集約・分析する仕組みの検討

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	検討	検討	報告書提出	→	→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

デジタル実装

項番70 介護認定業務におけるデジタル化の検討

市民満足度 効率化
公平性

検討の方向性

所管課

高齢福祉課

現状・課題

- ・認定に係る状況確認の問合せが多い。
- ・調査票の整合性や記載漏れ等の目視確認による非効率性

方向性

- ・AI技術を活用した認定業務の効率化・迅速化
- ・申請進捗状況の可視化による住民福祉の向上

取組内容

介護認定調査票の迅速な点検業務に向けたAI活用や市民、地域包括支援センター等が申請情報の進捗状況を問い合わせることなく確認できる仕組みを検討します。

令和8年度の取組予定

- ・認定業務フローの整理、見直し
- ・申請進捗状況等の可視化方法検討

達成基準

検討結果報告書提出

年次計画	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	検討	報告書提出	→	→	→

官デ法

標準化、デジタル化、システム改革、BPR

自治体DX

デジタル実装

■ 用語集

ページ	項番	用語	用語解説
表題	—	DX	Digital Transformationの略で、デジタル(Digital)技術を活用し、これまでのサービスや仕事の進め方を変革(X:Transformation)することで、市民生活をあらゆる面で豊かにすること。
1	基本的事項	QOL	Quality Of Lifeの略で、個人が生活する上で感じる満足度や幸福感、健康状態、社会的なつながりなど、人生の「質」を評価する概念のこと。
3	基本的事項	CIO	Chief Information Officerの略で、最高情報統括責任者のこと。市全体のデジタル化やDX施策を統括し、計画の策定や実行を指揮する。
16	9	BPR	Business Process Reengineeringの略で、既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、全体的な解決策を導き出すこと。国民、事業者及び職員の負担を軽減するとともに、事務処理の迅速化・正確性の向上を通じた利便性の向上を図る取組のこと。
17	11	エンゲージメント	主に職員が組織に対して持つ愛着や信頼感及びその関係性から生じる積極的な行動姿勢のこと。
20	18	キャリアパス	職員が職務における長期的な成長や目標達成のために辿る職業上の道筋や進路のこと。
20	18	ロールモデル	自分の目標や行動の指針となる存在で、キャリア形成においてお手本にできる人物像や将来の理想像のこと。
23	24	PPP/PFI	<p>・PPP(Public Private Partnershipの略)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、指定管理者制度や包括的民間委託、PFIなど、様々な方式の総称。</p> <p>・PFI(Private Finance Initiativeの略)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。</p>
27	27	成果連動型民間委託契約方式(PFS)	Pay For Successの略で、民間事業者等に委託等する事業のうち解決を目指す行政課題に対応した成果指標を設定し、支払額を当該成果指標の改善状況に連動させる契約方式により実施するもの。
28	29	J-クレジット	省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO2の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。
32	36	サウンディング型市場調査	事業発案段階や事業化検討段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、民間事業者との直接の対話により、新たな意見や事業提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした調査。

ページ	項番	用語	用語解説
35	40	オープンデータ	<p>国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。</p> <p>(1) 営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの</p> <p>(2) 機械判読に適したもの</p> <p>(3) 無償で利用できるもの</p>
35	40	自治体標準オープンデータセット	<p>オープンデータの公開とその利活用を促進することを目的とし、政府が公開を推奨するデータと公開するデータの作成にあたり準拠すべきルールやフォーマット等を取りまとめたもの。</p>
40	44	eL-QR	<p>オンラインで納税や公共料金の支払い等の手続を行えるように、納付書等に付された統一規格のQRコードのこと。</p>
40	44	eLTAX	<p>地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続を、インターネットを利用して電子的に行うシステムのこと。</p>
41	45	デジタルアーカイブ	<p>図書館、博物館、美術館などにある書籍や骨董品などの所蔵品をデジタル化して保存等を行うこと。</p>
43	47	ICT	<p>Information and Communication Technologyの略で、情報技術(IT)と通信技術を組み合わせた概念で、コンピュータやネットワーク、ソフトウェア、通信インフラを活用して情報を収集・処理・共有・伝達する技術のこと。</p>
45	49	デジタルデバイド	<p>インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。</p>
50	53	CBT	<p>Computer-Based Testing(コンピュータを利用した試験)の略で、従来の紙ベースの試験をコンピュータ上で実施すること。</p>
51	54	AI	<p>Artificial Intelligenceの略で、人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術。</p>
51	54	RPA	<p>Robotic Process Automationの略で、ソフトウェアを使用して業務プロセスを自動化する技術のこと。</p>
52	55	ノーコード、ローコードツール	<p>ソフトウェアやアプリケーションを開発するためのツールやプラットフォームで、プログラミングのスキルがほとんど不要、又は最小限で済むことを特徴とするもの。</p>
53	56	テレワーク	<p>ICT(情報通信技術)を活用し、自宅やコワーキングスペース等のオフィスから離れた場所で、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。</p>

ページ	項番	用語	用語解説
55	57	標準準拠システム	国において、自治体のデジタル化を推進するため、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、標準化対象20業務について示された標準仕様に適合したシステムのこと。
55	57	特定移行支援システム	令和7年度末までに標準準拠システムへ移行することが難しい標準化対象業務のシステムについて、政府が移行経費を含めて令和12年度末まで延長して、標準準拠システムへの移行を支援する枠組みのこと。
56	58	常設型電話交換機(PBX)	Private Branch Exchangeの略で、企業や団体などの内部で使用される電話交換機のこと。通常、外線と内線の接続や内線同士の接続制御を行う機能をもつもの。
56	58	クラウド(サービス)	手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、サービス提供事業者がインターネット等のネットワークを経由して利用者に提供し、利用することができる形態やサービスのこと。
58	60	モバイル端末	持ち運びが容易で、主に無線通信などを利用してネットワーク接続が可能なコンパクトな情報機器のこと。スマートフォン、タブレット端末、ノートパソコン等が該当する。
61	63	EBPM	Evidence Based Policy Makingの略で、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で政策統計や業務データ等の客観的な根拠(エビデンス)に基づく政策立案のこと。
63	64	LGWAN	Local Government Wide Area Networkの略で、日本の地方公共団体を相互に接続するインターネットとは切り離されたセキュリティの強固な行政専用の閉域ネットワークのこと。

武蔵村山市第八次行政改革大綱
武蔵村山市DX推進計画(第1.0版)
アクションプラン
(令和8年度～令和12年度)

発行年月／令和8年5月

発行／武蔵村山市

編集／武蔵村山市企画財政部企画政策課、デジタル推進課
〒208-8501

武蔵村山市本町一丁目1番地の1

TEL 042(565)1111(代表)



武蔵村山市